

# 健康保険等脱退連絡票

あなたは、健康保険（協会けんぽ）の資格を喪失した  
健康保険（協会けんぽ）の被扶養者の認定を除外された、  
ため、国民健康保険に加入することになります。

【該当の欄にレを付けてください。】

なお、国民健康保険に加入するためには届出が必要です。  
下記の持ち物を持参して、お住まいの市町村役場の国民健康保険担当課  
に14日以内に届け出てください。

## 《持ち物》

- ① この連絡票
- ② 認め印
- ③ 年金手帳
- ④ 年金証書又は年金裁定通知書（厚生・共済年金などの受給権者）
- ⑤ 国民健康保険被保険者証（すでにあなたの世帯に加入者がいる場合）

※詳しくは、お住まいの市町村国民健康保険担当へ確認してください。

## 健康保険 脱退証明書

被保険者 (組合員)	住所			世帯主氏名		
	氏名	〔昭・平〕 年 月 日生		世帯主との続柄		
健保・共済組合員等の 資格喪失年月日		健保・共済 組合等	保険者番号			
※ 年 月 日 (注.退職日の翌日です)			基礎年金番号			
被扶養者	氏名	生年月日	就職者との続柄	被扶養者として認定 を除外された年月日	備考	
		・	・	・		
		・	・		・	
		・	・		・	

上記のとおり相違ないことを証明します

令和 年 月 日

事業所所在地  
名 称  
代表者氏名  
電話番号

印